“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 第 4 号 ＞
２００８．２．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

簡易な水路補修研修（第2回）を実施！！
＝ 長 寿 命 化 は「自 力 」で ＝

県西部の活動組織からの強い要望を受け、１月３０日浜田市内村町にて活動組織から１１３名が参加して、水路の補修技術研修会を開催しました。

前回と同様に、水路が老朽化し、目地の破損やひび割れが発生している箇所を、なるべく簡単な方法で素人でも出来る補修技術について学びました。

ご承知のとおり「農地・水・環境保全向上対策」においては、農業生産及び地域資源を支える農業用施設を、少しの補修で出来るだけ長持ちさせることが、大きな目的の一つでもあります。

また、地域の皆んなで具体的共同活動を行うことによって、全員で達成感を共有し、さらに次の活動へと繋がる、そうしたプロセスの積み重ねが、地域活性化に大きな役割を果たすと考えます。

当分寒い日が続きますが、水路等の簡易補修には、ひび割れが大きくなっているこの時期が適期ですので、各組織での積極的な取組みを期待しております。

＜ Before ＞

＜ After ＞

ところで、簡易な補修技術ではありますが、補修作業を行う前に事前準備として、水路に、泥等のゴミがないようにきちんと清掃し乾燥させる必要があります。泥等があると、接着が悪くモルタルがはがれやすくなります。ただ古くなった水路等にはコケ等が密植という状態でこびりついており、ブラシでこすっても落ちにくいやっかいものです。この問題を解決するすぐれもの（？）を見つけました・・・・

高圧洗浄機器一式レンタル開始！

簡易な水路補修作業の事前準備作業として、水土里ネット島根では下記の機器を準備いたしました。特に高圧洗浄機には、こびりついたコケ等が落ちやすいサイクロンジェットノズル（残念ながら国産ではありません）を装備していますのでご利用ください。

記

機器構成	高圧洗浄機一式、発電機、水中ポンプ、ディスクグラインダ等々	
レンタル内容	期　間	１週間を単位とします。 （週中に提供し、土、日共同作業実施を想定しています。）
	料　金	１５，０００円／１週間　（派遣人件費及び機器損料として）
	条　件	・レンタル初日、活動組織へ運搬し、操作方法について現地で実演します。 ・洗浄機、発電機用の無鉛ガソリンは活動組織で準備してください。 ・レンタル最終日、活動組織に出向き機器等点検後受取ります。 （備品等故障、紛失の場合は実費弁償願います。）

※　尚、現在のところ一式のみですので、申込み順とさせていただきます。

活動事例紹介

”農道の路肩崩れを直し、コンクリート舗装！！”

この度、邑南町「羽須美農村保全組合」では、自主施工により、農道の路肩崩れを補修し、コンクリート舗装や不同沈下した水路の布設替え工事も行いました。

当組合は、中山間等直接支払制度を実施する協定集落が多数含まれ、営農活動支援も受けている地区であります。

メンバーは、農事組合法人や個人農業者の外、複数の自治会、自治会婦人会、小学校ＰＴＡ、水路組合、消防団で構成され、こうした活発な誘導部分の活動が実践されています。

また、農村環境向上活動では、遊休農地を利用して小学校の農業体験指導を行い、桃の植栽による景観保全を目的として、まず桃苗を自給する作業にも着手されています。

島根県からのお知らせコーナー

１階（共同活動）　＝ 農村整備課 ＝

２月に入り今年度の活動の終盤となりました。
各活動組織においては、年度末の残りの共同活動の実施についてご検討されているとことと思いますが、適切な活動実績となるように下記を参考にしてください。

１．今まで行った活動や保存している活動写真の有無を、活動指針チェック表に〇を付けてみてください。
２．計画してある活動項目で、〇が付かなかったものについては、３月末までに行うように計画してください。
３．**なお、下表の②③については所定の要件を満足すれば良く、計画された活動をすべて実施する必要はありません。**

（活動要件の抜粋）

①基礎活動	「点検活動」「計画策定」「実践活動」すべて実施する必要があります。
②農地・水向上活動	・「機能診断」「計画策定」はすべて実施する必要があります。 ・「実践活動」については、平地区域では５０％以上の実施、中山間地域直接支払との重複地域は追加活動分を含めた所定の割合以上。
③農村環境向上活動	・選択したテーマで「計画策定」「啓発・普及」「実践活動」を各１項目以上及び全体で４項目以上の活動項目を実施する。

２階（営農活動）　＝ 農畜産振興課 ＝

◇◆　営農基礎活動支援交付金を有効に御活用ください！　◆◇

営農活動区域内で行う環境負荷低減に向けた推進活動に対し、１地域２０万円の営農基礎活動支援交付金が交付されています。
この交付金は、毎年度末に残額が生じたときは、残金を地域協議会に返還することとなります。環境負荷低減技術の研修会や視察の参加経費等についても支援対象となっていますので、計画的な活用をお願いします。
なお、２月末を締め切りに営農基礎活動支援交付金の不要額調査を予定しておりますので申し添えます。

共同活動事例をDVDで現地視察！

この度、社団法人農山漁村文化協会から、農地・水・環境保全向上対策支援ツールとして発売された下記ビデオを水土里ネット島根では全巻購入しました。
「これならできそう」と思わずやってみたくなる活動、住民みんなが地域の担い手として活躍できる取組みを“実践的”に紹介してありますので、是非ご活用下さい。
（試写用のＤＶＤ機器も貸出します。）

No.１	**「まずはみんなで話し合おう！」**	～農の恵みを分かちあう住みよいムラづくり～
No.２	**「草花を活かして景観づくり」**	～みんなでつくろう！花咲く田畑と香るあぜ道～
No.３	**「水路を活かして生態系保全」**	～田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！～
No.４	**「共同活動でムラを一つに！」**	～「長寿命化」で豊かな農地・水・環境を後世へ～

★今月の予定★

６日（水）	事務簡素化説明会（益田市）
１４日（木）	平成１９年度 島根県農地･水･環境保全協議会 総会（島根県土地改良会館）
１５日（金）	平成１９年度第１回島根県農地･水･環境保全向上対策検討委員会（松江市）
２２日（金）	耕畜連携たい肥利用推進研修会（出雲市：ラピタ）
２７日（水）	田んぼの生き物セミナー（雲南市：チェリバホール）

※ 尚、各市町村からの要請により順次事務簡素化説明会を開催いたします。

事務簡素化内容･報告手続に関する様式は
ホームページから簡単に入手できます！！

現在、提出書類の簡素化内容の説明を順次進めておりますが、簡素化された様式は水土里ネットホームページ（下記アドレス）にもありますのでご活用下さい。
（お陰様で、このところアクセス件数が急上昇しており、近くホームページ用データ転送容量を倍増いたしましたので、ストレスなくアクセス出来ると思います。）

～ 編 集 後 記 ～

“偽”で締めくくられた昨年でしたが、今年こそ良い方向にと思っていた矢先、再生紙偽装で始まり、中国製冷凍ギョーザ中毒が発生！

経済合理性追求で、倫理観など何処へ、拝金主義のみを謳歌している今の日本。その思想は食事まで及び、電子レンジの食文化崩壊音が鳴り響くばかり、せめて人の命を育み、人格を育てる食べ物というのはもっと手間を掛けてほしいという想いは切なくなるばかりか！

ところで、活動組織に支払われる助成金の使途、これには是非とも手間（話し合い）を充分かけて、皆さん合意の上で使って頂ければ。この対策の一番重要なポイントは合意形成に手間をしっかり掛けることだと思います。ただ、報告書類等は事務簡素化に示されたように出来る限り手間を省いて頂ければＯＫ。

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　℡0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）℡0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）℡0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合せ下さい。